

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年8月21日)

項 目	ページ
1 4 病害虫発生予察警報（イネいもち病（穂いもち））の発表について 【生産振興課、病害虫防除所】	1

病虫害発生予察警報(イネいもち病(穂いもち))の発表について

平成26年8月21日
生産振興課
病虫害防除所

8月20日付けで、イネいもち病(穂いもち)の発生予察警報を発表し、指導機関、農家等に対し、防除の徹底に向けた注意喚起を行いました。

1 経過

(1) 7月15日付けで発生予察注意報を発表

県全体で葉いもち発生ほ場率が平年より高かったことから、多発地区を中心に注意喚起するとともに、防除の徹底を呼びかけた。

(2) 8月20日付けで発生予察警報を発表

7月下旬の調査では、穂いもちの感染源となる葉いもち発生ほ場率が40%であったが、8月18日現在の発生ほ場率は53%(平年:27%)に増加し、今後、穂いもちの多発生が懸念される。

【警報発表の根拠】

- 水稲作付面積の75%を占めるコシヒカリ、ひとめぼれの穂ばらみ期～穂揃期にあたる8月上旬に、いもち病が感染、拡大しやすい気象条件であったこと。
- これから出穂期を迎えるきぬむすめ等の中生品種作付ほ場において、感染能力を持った病斑が広域で確認されていること。
- 今後1週間も同様な気象条件で経過すると予想されていること。
- コシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめ等、いもち病に弱い品種の作付面積が90%以上を占めている上、日照不足の影響で生育が軟弱気味に経過しており、いもち病に感染しやすい体質になっていること。

※いもち病の警報を発表したのは、平成に入ってから5年、15年で、冷害と重なって大幅な減収となったものの、県全体の作柄に影響したいもち病の直接的な減収率は2～3%であったと推計される。

2 今後の対応

警報発表と併せて、各J A、農業改良普及所を通じて技術対策の周知、徹底に取り組んでおり、継続した発生状況の確認をするとともに、被害を最小限に抑えるための防除の徹底を呼びかける。

(1) 早生品種(コシヒカリ、ひとめぼれ)については、すでに穂ばらみ期、穂揃期の基幹防除の時期を過ぎているが、上位葉の発病が多い場合などは、傾穂期(穂揃期の7～10日後)の追加防除を徹底する。

(2) 中生品種(きぬむすめ等)については、現在、出穂期を迎えているところであり、穂ばらみ期、穂揃期の基幹防除を徹底する。

※散布後3時間程度経過すれば、降雨の影響は少ないため、降雨が続く場合であっても、止み間を見て防除を行う。

【いもち病とは】

水稲の葉、穂などに発病し、葉に発生(葉いもち)すると稲が枯れ込み、穂に発生(穂いもち)すると収穫量の大幅な減少につながる。